

基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定前の設置基準に基づく場合】

事項		記入欄		備考
大学の名称		福岡工業大学		
学校本部の所在地		福岡市東区和白東3丁目30番1号		
学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	工学部			
	電子情報工学科	1963年4月1日	福岡市東区和白東3丁目30番1号	
	生命環境化学科	1963年4月1日	同上	2018年4月 生命環境科学科から名称変更
	知能機械工学科	1965年4月1日	同上	
	電気工学科	1966年4月1日	同上	
	情報工学部			
	情報工学科	1997年4月1日	同上	
	情報通信工学科	1997年4月1日	同上	
	情報システム工学科	1997年4月1日	同上	
システムマネジメント学科	1997年4月1日	同上	2024年4月 学生募集停止	
情報マネジメント学科	2024年4月1日	同上	2024年4月 開設	
社会環境学部				
社会環境学科	2001年4月1日	同上		
教育研究組織	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
	工学研究科修士課程			
	電子情報工学専攻 (M)	1993年4月1日	福岡市東区和白東3丁目30番1号	
	生命環境化学専攻 (M)	1993年4月1日	同上	2019年4月 生命環境科学専攻から名称変更
	知能機械工学専攻 (M)	1993年4月1日	同上	
	電気工学専攻 (M)	1993年4月1日	同上	
	情報工学専攻 (M)	1994年4月1日	同上	
	情報通信工学専攻 (M)	2004年4月1日	同上	
	情報システム工学専攻 (M)	2016年4月1日	同上	
	システムマネジメント専攻 (M)	2016年4月1日	同上	
	工学研究科博士後期課程			
	物質生産システム工学専攻 (D)	1999年4月1日	同上	
	知能情報システム工学専攻 (D)	1999年4月1日	同上	
社会環境学研究科修士課程				
社会環境学専攻 (M)	2007年4月1日	同上		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考

	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤教員	備考
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数			
大学院課程	工学研究科 電子情報工学専攻 (M)	12人	9人	0人	12人	4人	3人	3人	7	0人	5人
	生命環境化学専攻 (M)	14人	8人	0人	14人	4人	3人	3人	7	0人	5人
	知能機械工学専攻 (M)	10人	7人	4人	14人	4人	3人	3人	7	0人	6人
	電気工学専攻 (M)	9人	7人	3人	12人	4人	3人	3人	7	0人	5人
	情報工学専攻 (M)	14人	8人	1人	15人	4人	3人	3人	7	0人	5人
	情報通信工学専攻 (M)	13人	12人	1人	14人	4人	3人	3人	7	0人	5人
	情報システム工学専攻 (M)	10人	5人	2人	12人	4人	3人	3人	7	0人	5人
	システムマネジメント専攻 (M)	12人	7人	2人	14人	4人	3人	3人	7	0人	5人
	工学研究科 物質生産システム工学専攻 (D)	15人	16人	2人	17人	4人	3人	3人	7	0人	0人
	知能情報システム工学専攻 (D)	17人	18人	3人	20人	4人	3人	3人	7	0人	0人
	計	126人	97人	18人	144人	40人	30人	30人	70人	0人	41人
	社会環境学研究所 社会環境学専攻 (M)	14人	10人	1人	15人	5人	4人	4人	9	0人	1人
	計	14人	10人	1人	15人	5人	4人	4人	9人	0人	1人
	大学院課程 計	140人	107人	19人	159人	45人	34人	34人	79人	0人	42人
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員							助手	非常勤教員	備考
		専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数			
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考			
		校舎敷地面積	—	— m ²	67,600 m ²	— m ²	67,600 m ²	福岡工業大学短期大学部との共用			
		運動場用地	—	— m ²	90,232 m ²	— m ²	90,232 m ²				
		校地面積計	38,200 m ²	— m ²	157,832 m ²	— m ²	157,832 m ²				
		その他	—	— m ²	13,710 m ²	— m ²	13,710 m ²				
	校舎面積計	42,973 m ²	72,307 m ²	4,423 m ²	— m ²	76,730 m ²					
	校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	福岡工業大学短期大学部との共用			
		校舎面積計	42,973 m ²	72,307 m ²	4,423 m ²	— m ²	76,730 m ²				
		学部・研究科等の名称	室数								
		工学部	64室								
情報工学部		60室									
社会環境学部		16室									
工学研究科	—室										
社会環境学研究所	—室										
教養力育成センター	16室										

校舎等施設	区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設	電子ジャーナルの数はタイトル数で表示
	教室等施設	76 室	34 室	185 室	10 室	0 室	
サテライトキャンパス等	— 室	— 室	— 室	— 室	— 室	— 室	
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数				
	附属図書館	4,422 m ²	559 席				
	サテライトキャンパス	— m ²	— 席				
図書館等の名称	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕			
	附属図書館	341,405〔68760〕冊	1,706〔819〕種	35〔19〕種			
	サテライトキャンパス	—〔〕冊	—〔〕種	—〔〕種			
	計	341,405〔68760〕冊	1,706〔819〕種	35〔19〕種			
体育館	面積						
	体育館	5,471 m ²					

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学科等含む）においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。

- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「-」としてください。
- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

[福岡工業大学注]

- 1 非常勤教員は複数の学科・専攻を担当するため、重複して計上している。
また、教養科目の非常勤教員数は担当学科で計上している。